

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月27日

【事業年度】 第27期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推津 順一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理財務部長 岩崎 恭治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理財務部長 岩崎 恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高	(千円)	3,187,177	4,204,730	5,167,719	6,387,106	6,828,740
経常利益	(千円)	181,789	316,031	474,744	635,571	728,148
当期純利益	(千円)	59,297	178,423	255,730	355,242	422,709
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	95,000	95,000	106,700	126,200	212,315
発行済株式総数	(株)	1,460	17,520	1,804,000	1,856,000	2,171,800
純資産額	(千円)	535,285	708,958	980,489	1,360,300	1,936,680
総資産額	(千円)	811,557	1,136,988	1,615,351	2,064,022	2,640,985
1株当たり純資産額	(円)	366,634.06	40,465.68	543.51	732.92	891.74
1株当たり配当額	(円)	3,253.42	433.79	8.00	10.00	54.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	42,024.94	10,183.96	144.66	196.89	219.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	218.80
自己資本比率	(%)	66.0	62.4	60.7	65.9	73.3
自己資本利益率	(%)	11.9	28.7	30.3	30.4	25.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	2.7
配当性向	(%)	7.7	4.3	5.5	5.1	24.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	309,801	262,322	462,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	47,699	114,951	24,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	15,544	24,341	144,563
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	498,765	670,477	1,253,148
従業員数	(名)	545	690	800	904	937
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔0〕	〔0〕	〔1〕	〔1〕	〔2〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期、第25期および第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 第23期から第26期までの株価収益率は、当社株式が非上場であったことから記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

- 7 純資産の算定に当たり、第25期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 8 第25期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第26期および第27期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第23期および第24期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 9 当社は、平成17年6月30日付で株式1株につき12株の分割を行っており、また平成18年7月31日付で株式1株につき100株の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

当社事業の主な変遷は以下のとおりです。

年 月	変 遷 の 内 容
昭和58年 1月	電子計算機販売およびソフトウェア開発等を目的に、資本金2百万円にて当社の前身である美和産業株式会社を、東京都渋谷区渋谷三丁目8番7号において設立
昭和59年 2月	本社を東京都葛飾区柴又六丁目13番1号に移転
昭和60年 7月	本社を東京都新宿区高田馬場三丁目1番5号に移転
昭和61年 8月	本社を東京都新宿区高田馬場二丁目14番5号に移転
昭和63年 3月	キヤノン株式会社との開発受託取引が開始
平成元年 6月	美和産業株式会社からトオタス株式会社に商号変更
平成 2年 4月	本社を東京都豊島区池袋三丁目1番2号に移転
平成 3年11月	開発部門と評価部門の分離を目的に、当社100%出資の子会社として評価業務を専門に取り扱うトオタス株式会社(当社と別会社)を資本金10百万円にて設立
平成 3年11月	キヤノン株式会社グループ企業以外の取引先への対応を目的として、評価業務を専門に取り扱うトオタス情報システム株式会社を資本金10百万円にて設立
平成 6年 4月	特定労働者派遣事業届出
平成 6年12月	本社を東京都大田区下丸子三丁目25番14号に移転 東海テック株式会社(平成3年11月設立)が当社との株式交換により、当社の持株会社となる
平成10年10月	子会社であるトオタス株式会社およびトオタス情報システム株式会社を業務一本化のため解散
平成16年 4月	経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入
平成16年12月	当社の持株会社である東海テック株式会社を吸収合併
平成17年 2月	RFID開発センターの前身となるコアテクノロジー研究開発センターを立上げ、RFIDの本格的研究を開始
平成17年 2月	障害者雇用を目的として、デザフト株式会社を資本金10百万円にて設立
平成17年 3月	トオタス株式会社をソフトイングローバル株式会社に商号変更
平成18年 3月	ソフトイングローバル株式会社をソーバル株式会社に商号変更
平成19年 2月	子会社デザフト株式会社を体制の一本化のため解散
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、ファームウェア、ソフトウェアならびにハードウェアの開発および評価に関するサービスを、当社従業員の特定派遣および業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID（ 1 ）」分野に関する製品の製造、販売およびソリューションの提供を行っております。

（エンジニアリング事業）

主として、デジタル製品（ 2 ）メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェアならびにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスもあわせて提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることもできます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ（以下、マイコン）やセンサー、モータなどのデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常のソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウェアとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常のソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なことなどから、ソフトウェア（アプリケーション）、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア（組込み）という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

ファームウェアの機能に関して、プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方などを制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、Webアプリケーションの開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSI（ 3 ）やDSP（ 4 ）の設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

あわせて、組み込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション、組み込みシステム設計支援ソリューション、SoC（ 5 ）設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルテーションを提供しております。

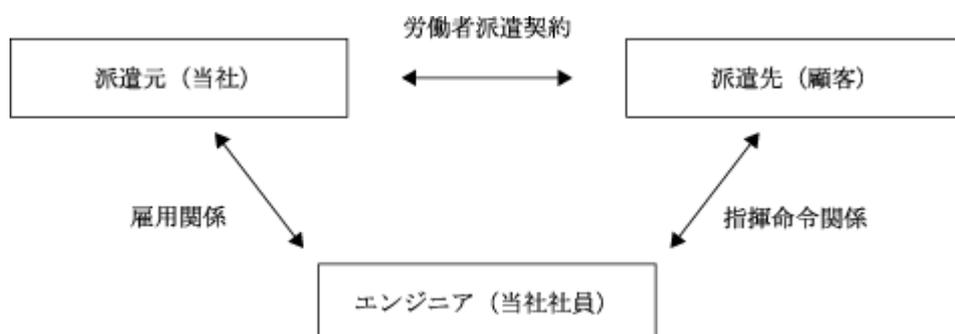
- () 1 Radio Frequency IDentificationの略称、電波および電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術
- 2 デジタルカメラ、複合機、プリンタ等
- 3 Large Scale Integrationの略称、大規模集積回路
- 4 Digital Signal Processorの略称、転送レートの高いデータの流れをリアルタイムで処理するために開発されたデバイス
- 5 System on a Chipの略称、1つの半導体チップ上に、必要とされる機能が集積された集積回路

(サービス提供の形態)

当社は、特定派遣形態と業務請負形態でサービスを提供しております。

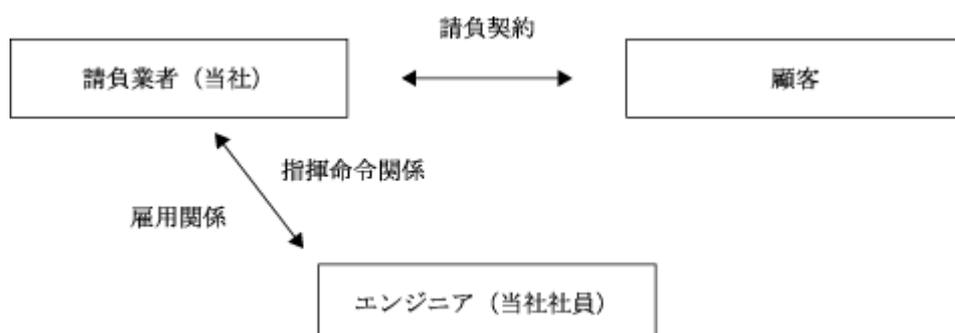
特定派遣形態とは、顧客企業の技術部門へ当社従業員であるエンジニアを派遣するサービス形態です。当社は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」における、常用雇用者のみを派遣する特定労働者派遣事業としてサービスを提供しております。

特定派遣形態の関係図は以下のとおりであります。



業務請負形態とは、顧客企業から業務の委託を受け、当社の社員であるエンジニアが、当社の指揮命令の下に業務を遂行し、成果物の提供を行うものです。したがって、請負形態とは、請負った業務の完成責任を負っております。

業務請負形態の関係図は以下のとおりであります。

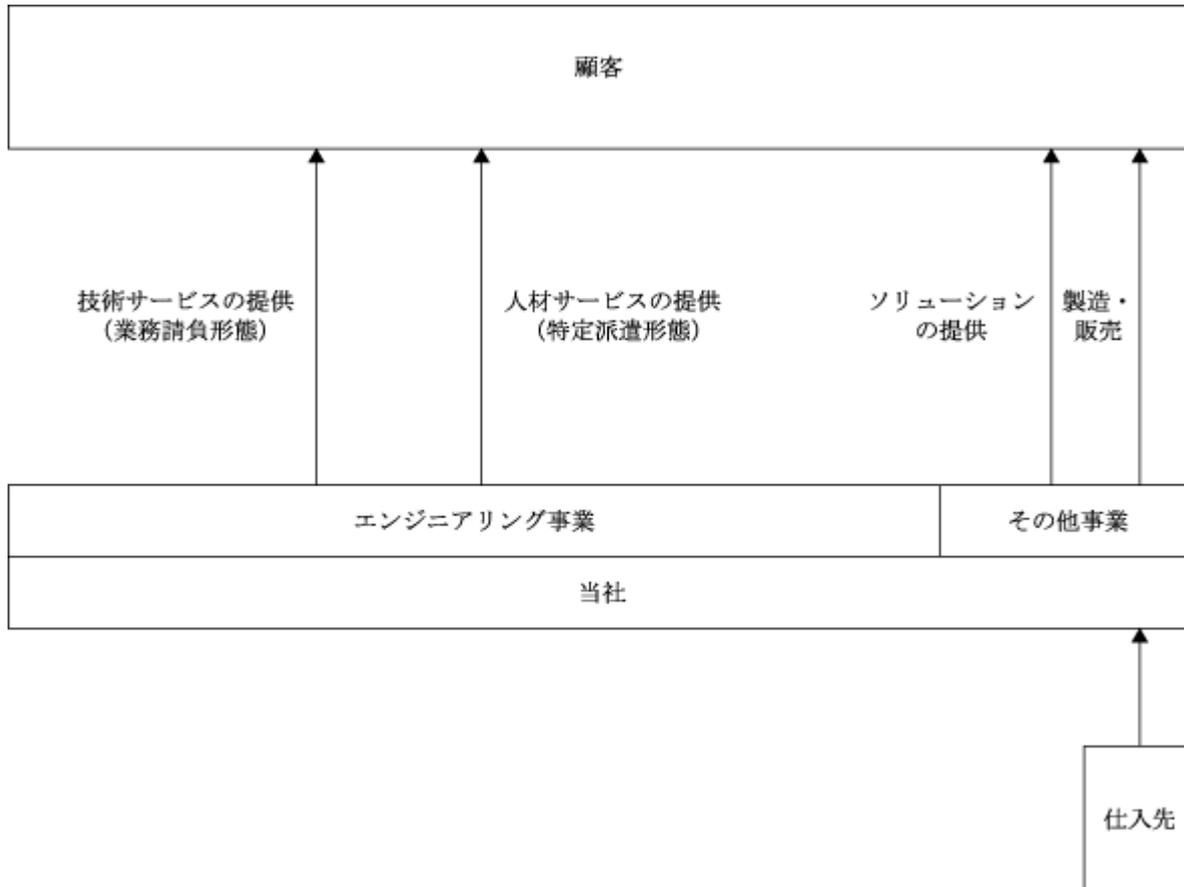


(その他事業)

その他事業として現在、「RFID」製品を製造、販売しております。「RFID」は、電波および電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術であり、電子マネーや物流・在庫管理等の分野において利用されております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成21年2月28日現在
			平均年間給与(円)
937 [2]	30.5	4.4	4,737,100

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、資源エネルギー価格や為替の急激な変動等により、マスメディアから「未曾有の大不況」「100年に一度の経済危機」と連日報道されるなど、実体経済は世界同時かつ急速に悪化いたしました。特に年度の後半から、先進諸国はもちろん、新興国や資源国を含めた世界経済全体の急激な景況の悪化となり、国内の経済もこの波を受け、自動車業界・電機業界を中心に企業業績が急速に悪化いたしました。また、2008年10-12月の実質GDP成長率も前期比年率でマイナス12.1%と大幅に落ち込み、設備投資・個人消費とも伸び悩み、雇用不安も高まっていることから、今後も先行き不透明な状況が続くものと予想されま

す。

このような厳しい経済環境の中、当社のエンジニアリング事業に関しましても、主要顧客であるデジタル製品メーカーからの技術者ニーズが昨年末より若干減少傾向となりました。しかし、当社といたしましては他社との差別化を図るべく、技術スキルの向上・顧客への提案力の向上・作業の効率化等を実施し、顧客ニーズに応える人材サービスおよび技術サービスの提供に努めてまいりました。その結果、キヤノングループへの継続的な取引とキヤノングループ以外の顧客に対する取引の深化を図る事ができ、売上高は6,661百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

一方、その他事業におけるRFID関連事業においては、各種展示会への出展や、営業部員の増員および教育を行い、積極的な営業活動を行ってまいりました。しかしながら、昨今の景気悪化に対する各企業の設備投資費用の抑制等が影響し、売上高は前年同期比27.5%増となったものの、当初の想定を下回り、167百万円となりました。

以上の結果、売上高は6,828百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

利益面においては、上半期に新卒技術者が早期戦力化したこと、技術者の高付加価値化により利益率が上がったことにより、人員増によるコスト増加を吸収し、営業利益は741百万円（前年同期比17.0%増）となりました。また、当社は、平成20年12月12日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。これに伴い、上場関連費用11百万円、株式交付費8百万円を営業外費用として計上しております。これらを含めましても、経常利益で728百万円（同14.6%増）、当期純利益で422百万円（同19.0%増）と大幅な増益を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて582百万円増加し、1,253百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、462百万円（前事業年度262百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益721百万円の計上、売上債権の増加39百万円による資金減少、未払金の増加46百万円による資金増加、法人税等の支払353百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、24百万円(前事業年度114百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、144百万円(前事業年度24百万円)となりました。これは主に、新株の発行による収入163百万円、配当金による支出18百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績を示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年増減比(%)	受注残高(千円)	前年増減比(%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	1,990,540	+22.5	603,517	+1.5
合計	1,990,540	+22.5	603,517	+1.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 特定派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には記載しておりません。

3 その他事業に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年増減比(%)
エンジニアリング事業	6,661,571	+6.5
特定派遣形態	4,679,703	+9.4
業務請負形態	1,981,868	+0.1
その他事業	167,168	+27.5
合計	6,828,740	+6.9

(注) 1 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日		自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	4,949,182	77.5	5,018,370	73.5
ソニー株式会社	908,463	14.2	1,135,589	16.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、主としてファームウェア、ソフトウェアならびにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定労働者派遣および業務請負の形態で提供しております。当社の主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) コア事業における一部の取引先への依存度低減および新規優良取引先の開拓

当事業年度のキヤノングループへの売上高は当社売上高の74.9%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、現在、ソニー株式会社への積極的営業活動を推し進めております。当事業年度における同社への当社売上高は、総売上高の16.6%を占めるまでに至り、順調に推移しております。

今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される自動車・宇宙・航空・医療等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。

(2) 優秀な人材の確保および育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保および育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、当社は、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみ偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。また、育成面においてはグループ制による技術力の向上と各種育成プログラムによる各自のスキルアップを図り、プロジェクトマネージャーの育成に力を注いでおります。また、急速なIT技術の進歩に対応し、設備等の拡充を図るとともに社会人としての常識ある行動を実践できる人材の育成を継続的に取り組んでまいります。

現在、新卒エンジニアの人材育成策として、入社後、基礎的な技術教育を中心に2ヶ月間集中的な研修を実施しております。その研修期間中には、社会人としての基礎意識・マナー、セキュリティに関する研修も含まれます。

集中研修終了後、各部署に配属され、OJT教育で更に技術力を磨いていきます。また、配属後も継続的にスキルアップが可能な社内研修システムを運用しており、技術およびビジネススキルの両面の育成を図っております。

技術面の教育制度

技術面の教育制度は、3本の柱から構成されております。

(イ) e-ラーニングシステム

社員のスキルアップを支援する、自社オリジナルのオンライン教育システムを運用しております。いつでもアクセスが可能なため、自分の学習したい内容を、学習したい時間に自由に学ぶことが出来ます。

(ロ) 実践講座(セミナー)：言語短期集中講座

実践的な講義や課題により、開発現場の擬似体験を行います。独学ではカバーしきれない知識や技術をサポートし、現場に適応できるように教育する場です。言語の文法・構文等を復習し、さらに仕様を満たしたアプリケーションを自力で作るトレーニングを実施する講座です。主な内容は下記のとおりとなります。

・実践的Cプログラム開発技法

既にC言語の基礎知識を一通り修得している社員を対象に、C言語の文法・構文等を復習します。その後、実践プロジェクト形式で仕様を満たすアプリケーションを自力で作るトレーニングを実施する講座です。

・ハードウェア講習

ハードウェアに興味があり、ハードウェア設計・開発に係わっていききたいと、自らの意思で真剣に考えている社員を対象に、指導を実施しております。ハードウェア設計未経験者を、ハードウェア設計技術者として、業務に従事できるレベルにすることを目的としております。

また、この他にも、所属部署による自主的な勉強会なども、必要に応じて開催されております。

(ハ) 成果発表(プログラミングコンテスト)

1年に2度、プログラミングコンテストを開催しております。経験に関係なく、自ら選定したテーマのアプリケーションを作成し、コンテストの場に発表するもので、開発経験者だけでなく、開発未経験者にとっても開発スキルをアピールする場になっております。なお、優秀な成果を残した社員には、報奨金が授与されます。また、社員総会等で表彰することで、社員の前向きな姿勢を評価する制度としております。

ビジネススキル面の教育制度

ビジネススキル面の教育制度は、職責に応じて準備しております。

(イ) 基礎意識・マナー研修

新入社員を対象として、ビジネスマンとして大切な基本の考え方(意識)および、ビジネスマナーを修得することを目的としております。

(ロ) リーダー職(フォロアーシップ)研修

リーダー職を対象とした研修で、リーダー職に期待される役割としての、フォロアーシップ(上司補佐)力を向上することを目的としております。

(ハ) 管理者基礎研修

主任から課長代理・課長に昇格した人、あるいは主任で課長代理に昇格見込みの人を対象とした研修で、管理職として重要な基本的な考え方(意識)となすべき事のポイントを修得することを目的としております。

(ニ) 中間管理職研修

部下を持つ管理職クラス(課長代理・課長・次長等)を対象とした研修で、チームマネジメント(部下育成を含む)のポイントを修得することを目的としております。

今後も引き続き、人材育成策の充実に努めるとともに、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(3) 自社製品開発への取り組み

当社は、これまでの事業運営の中で、ファームウェア、ソフトウェアならびにハードウェア開発および評価に特化した技術力を蓄積してまいりました。それにより、エンジニアリング事業は、順調に推移していましたが、さらなる発展のため、新たな分野への開拓を模索してまいりました。そこで、エンジニアリング事業で蓄積した技術力を活かし、現在は、新たな事業領域として「RFID」製品の開発に取り組んでおります。今後については、当該製品の開発を推し進めるとともに、その他の新規研究開発案件も推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、あわせて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社では、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討ください。

(1) 一部の取引先への依存について

当社の売上高は、特定顧客への依存度が高く、平成21年2月期における売上高比率はキャノングループが74.9%を占めており、経営の健全性確保の観点からキャノングループへの売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸ばさせていくことによって依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しております。当社としては、キャノングループへの売上高を引続き伸ばしつつ、ソニー株式会社を中心とするキャノングループ以外の販売先への営業活動を推し進めており、その結果、キャノングループへの売上高比率は、平成20年2月期の78.9%と比較すると約4ポイント低下しております。

しかしながら、依然としてキャノングループへの売上高比率が高く、あわせて、ソニー株式会社への売上高比率は、平成20年2月期の14.2%から平成21年2月期の16.6%へ上昇しております。したがって、キャノングループおよびソニー株式会社の生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、および当社への発注方針に変化があった場合には、これらの顧客との取引が減少し、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保に関するリスク

優秀な人材の確保および育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社は、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

労務費の増加について

当社では、全ての技術者を正社員として雇用しております。また、今後もその方針であり、同時に社員数の増加も予定しております。当社の原価の大部分は労務費でありますので、社員数に比例し増加いたします。これらの費用の増加は、売上高の増加により吸収可能と考えておりますが、派遣単価および受注金額に転嫁できなかった場合には、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社は、今後においても社員全員の社会保険加入を遵守いたしますので、社会保険料率の上昇が当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

利益率の変動要因について

当社は、研修期間中の新卒社員の給与手当等を販売費及び一般管理費として計上しており、原則的な研修期間は4 - 6月であります。そのため、第1四半期はその他の四半期に比べて利益率が低下する傾向にあります。なお、取引先の需要動向および当社技術者の育成状況等の要因により、多数の技術者の研修期間が当該原則的な期間より長期化した場合、販売費及び一般管理費が増加することから、利益率が低下し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では全ての技術者を正社員として雇用していることから、各技術者について、派遣期間終了後または請負業務完了後、次の業務が開始されるまでの期間は待機時間となり、固定的な労務費の発生に対して売上高が計上されないこととなります。顧客企業の景気動向や受注案件の季節偏重等により当該待機時間が増加した場合、利益率が低下し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

派遣単価および請負価格の下落について

派遣単価および請負価格は、地域および顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社は、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図るとともに、新規顧客の獲得に努める中で、当社の派遣単価および請負価格が下落することを防止するよう努めてまいりますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあるサービスを維持できず、顧客ニーズに適切に対応できないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、派遣単価または請負価格が下落し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

請負業務における品質について

エンジニアリング事業における請負業務では、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発および保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社の提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 情報の漏洩に関するリスク

個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、「個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告または命令することができる」とされております。当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員および従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、平成19年10月には、プライバシーマークを取得し、継続的な維持推進に取り組んでおります。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を低下させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があります。当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社では、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の全従業員向け教育の実施、ISO27001(ISMS)の取得(秘密情報取扱部門)、またこれらの運営、維持推進を、組織的かつ継続的に取り組んでおります。しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社の信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制および訴訟に関するリスク

特定労働者派遣について

当社が主力事業としているエンジニアリング事業の特定派遣事業において行っている業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」に該当しており、当社は法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特13 - 06 - 0154）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

製造物責任について

当社は、その他事業における製品の製造につき、ISO9001の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社製品については、その性質特性上、直接、当社製品が原因で人の生命、身体または財産を侵害する可能性は極めて低いと考えておりますが、当社製品は他の製品への組み込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情またはクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に係わる事態が発生した場合には、当社の顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があり、かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社に対する評価のみならず、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社は、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう特に留意しております。また、その他事業におけるRFID製品の製造、販売に関しましては、新製品開発や案件の開始前に特許の事前調査を行っております。全社的には商標、意匠権に関しては都度、事前調査を実施しております。

現時点で第三者の知的財産権の侵害の事実はないと認識しておりますが、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また、当社が認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、ならびに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) その他事業の展開に関するリスク

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、RFID事業を推進しており、研究開発活動による提供製品・サービスの充実、積極的な営業活動を行った結果、売上高は167百万円と前年同期比27.5%増となりました。しかしながら、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しない可能性があります。また、今後も継続して軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合があります。そのような場合は、RFID事業の展開が当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社名	契約書名	契約期間	契約内容
キヤノン株式会社	労働者派遣基本契約書	平成9年1月1日契約 締結 最新契約：平成17年3 月1日から1年自動更 新	当社からキヤノン株式会社に対して、 特定派遣形態によるサービスの提供を 行うための基本契約書
キヤノン株式会社	開発業務委託基本契約書	平成8年12月1日契約 締結 最新契約：平成15年10 月21日から1年自動更 新	当社からキヤノン株式会社に対して、 業務請負形態によるサービスの提供を 行うための基本契約書
ソニー株式会社	人材派遣基本契約書	平成18年3月1日契約 締結 最新契約：平成18年3 月1日から1年自動更 新	当社からソニー株式会社に対して、特 定派遣形態によるサービスの提供を行 うための基本契約書
ソニー株式会社	業務委託基本契約書	平成17年6月14日契約 締結 最新契約：平成17年6 月14日から1年自動更 新	当社からソニー株式会社に対して、業 務請負形態によるサービスの提供を行 うための基本契約書

6 【研究開発活動】

当事業年度におきまして、当社では更なる提供製品・サービスの充実を目的とし、研究開発活動を積極的に行ってまいりました。

その他事業のRFID関連事業におきまして、当社では前事業年度に引き続き、RFID技術の社会浸透に伴う要求の高度化に対応するために、法的な調査を含む調査研究や基盤技術研究開発、新製品の研究開発を展開してまいりました。その成果として、UHF帯小型リーダ・ライタの小型化（従来の4分の1のサイズ）、汎用ドライバに対応した住民基本台帳カード対応リーダ・ライタの製品化および上流システム開発の基盤ツールとしてのタグ情報収集システムの製品化等に成功しております。当事業年度のRFID関連事業の研究開発体制は、センター長他16名で構成されております。

また、先端技術開発チームにより、ビデオ・カメラに係わる画像処理技術および認識技術の研究開発に取り組んでまいりました。画像処理・認識分野では現時点で人間にしか出来ない分野が非常に多く残されており、幅広い応用や将来性が期待されていることから、今後も新規技術研究開発に鋭意努力してまいります。先端技術開発チームの研究開発体制は、チーム長他8名で構成されております。

当事業年度における研究開発費の総額は80百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態および経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

収益の認識

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

その他事業において、商品等の受け渡しのみで完了する売上高につきましては、出荷をした時点で収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益または費用と、課税所得計算上の益金または損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額または一部を取崩す必要が生じる可能性があります。

役員退職慰労引当金

当社は、役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員および執行役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係わる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計額は2,640百万円(前年同期比576百万円増)、負債合計額は704百万円(同0百万円増)、純資産合計額は1,936百万円(同576百万円増)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,305百万円で、前事業年度末に比べ590百万円増加しており、これは主に、現金及び預金が1,253百万円(前年同期比582百万円増)となったことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は335百万円で、前事業年度末に比べ13百万円減少しており、これは主に、減価償却費の範囲内で投資を行ったことにより、工具器具及び備品が18百万円(前年同期比7百万円減)、ソフトウェアが18百万円(同7百万円減)となったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は659百万円で、前事業年度末に比べ11百万円減少しており、これは主に、当事業年度末日が休日であった影響等により、未払金が158百万円(前年同期比46百万円増)となったこと、未払法人税等が142百万円(同66百万円減)となったことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は44百万円で、前事業年度末に比べ12百万円増加しており、これは役員退職慰労引当金が44百万円(前年同期比12百万円増)となったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,936百万円で、前事業年度末に比べ576百万円増加しており、これは主に、上場およびストック・オプションの行使による新株の発行で資本金が212百万円(前年同期比86百万円増)となったこと、同じく新株の発行で資本準備金が117百万円(同86百万円増)となったこと、および当期純利益の計上等により繰越利益剰余金が1,543百万円(同404百万円増)となったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の当社の経営成績は、売上高6,828百万円(前年同期比6.9%増)、営業利益741百万円(同17.0%増)、経常利益728百万円(同14.6%増)、当期純利益422百万円(同19.0%増)となりました。

(売上高)

当社は、既存主要顧客との取引の深化を図るとともに、新規顧客開拓に積極的に取り組んでまいりました。その結果、経済不況により下半期において若干の受注減少傾向はみられたものの、主要顧客との取引額は増大し、新規顧客からの受注獲得に結び付けました。また、技術者の高付加価値化や優秀な人材の積極採用に取り組んだため、当事業年度における売上高は6,828百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

(売上総利益)

当事業年度におきまして、新卒社員のアサインの早期化、当社社員の技術面の強化および業務効率化による空き工数の低減を行ってまいりましたが、作業能力向上を目的とした新規分室の賃借コストを吸収するまでには至りませんでした。その結果、当事業年度における売上総利益は1,888百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

採用活動の効率化を図り募集費を中心に削減した結果、当事業年度における販売費及び一般管理費は1,147百万円(前年同期比9.2%減)となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は741百万円(前年同期比17.0%増)となりました。これは売上総利益は前事業年度を若干下回ったものの、販売費及び一般管理費の削減に成功したためであります。営業利益率は前事業年度から1.0ポイント増の10.9%となりました。

(経常利益)

当社は平成20年12月12日にジャスダック証券取引所に上場し、上場関連費用11百万円および株式交付費8百万円を営業外費用として計上いたしました。しかし、営業利益が前事業年度より17.0%増加した結果、当事業年度における経常利益は728百万円(前年同期比14.6%増)となりました。なお、売上高経常利益率は10.7%となり、前事業年度から0.7ポイント増加となっております。

(税引前当期純利益)

営業部員の集約を目的とし、分室を解約いたしました。それに伴う固定資産の除却を中心とし、特別損失6百万円を計上しております。その結果、当事業年度における税引前当期純利益は721百万円(前年同期比13.3%増)となりました。なお、売上高税引前当期純利益率は、前事業年度から0.6ポイント増の10.6%となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は422百万円(前年同期比19.0%増)となりました。なお、当事業年度における売上高当期純利益率は6.2%となり、前事業年度から0.6ポイント増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および戦略的現状と見直しについて

現在の主力取引先であるキャノン株式会社を中心とするキャノングループならびにソニー株式会社との取引については、非常に良好な関係にあります。しかし、両社に対する売上高は、当社売上高全体の約9割を占めており、両社との取引状況および関係等が悪化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社ではこれらの状況を踏まえ、事業における基本戦略として、組込みソフト開発に注力した活動を行っております。この分野では、要求される技術レベルが高いため、価格競争になる可能性が低く、競争力を維持できる状態での事業展開が可能と考えております。

この基本戦略を元に、競争力をベースとした事業展開を継続していく所存であります。

(5) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて582百万円増加し1,253百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、462百万円(前事業年度262百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益721百万円の計上、売上債権の増加39百万円による資金減少、未払金の増加46百万円による資金増加、法人税等の支払353百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、24百万円(前事業年度114百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、144百万円(前事業年度24百万円)となりました。これは主に、新株の発行による収入163百万円、配当金による支出18百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

財務面につきまして、利益の創出によるキャッシュ・フローの増加と、それによる資本充実を念頭に経営を行っております。当社経営陣は更なる流動比率の向上と、流動資産中の現預金の増加を目指しており、より余力のある、安定した経営を行っていく次第です。その施策としては、プロジェクト単位での予実管理の徹底、各種教育プログラムによる技術力の向上、社内啓発によるコンプライアンス意識の向上、蓄積されたノウハウの再利用による作業効率化を実施する事により、更なる収益性を担保してまいります。

当社の主要顧客であるデジタル製品メーカーにおいては、昨今の経済動向の低迷を受けて事業の見直しを強いられており、当社においても同業他社との競争は厳しくなると予想されます。当社では、競争力のある人材の育成を進めるとともに、活発な新規顧客獲得の営業活動を進める事により、売上および利益率の向上を図ってまいります。また、その他事業の一つであるRFID事業を拡大・活性化することも重要な目標として位置付けております。

当社は「技術で社会に貢献する」を経営方針とし、株主・顧客・社員などすべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額27百万円であります。主な内容は、請負作業能力向上を目的とした設備造作、新入社員等の増員に伴うPCおよびPC関連品の購入、経理業務の作業効率向上を図るための自社システムの改築工数等であります。

また、営業部員を集約し、営業活動の連携強化により提案サービスの向上を図るべく、分室12を解約したこと等により、6百万円の固定資産除却損を計上いたしました。その他、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成21年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価格 (千円)					従業員数 (名)
			建物	車両及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・本部1 (東京都大田区)	全社共通	本社・ 本部機能	45,677	381	4,420	78,755 (274.83)	129,234	28

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 本社を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・本部2 (東京都大田区)	賃借建物	6,840
本社・本部3 (東京都大田区)	賃借建物	3,060
本社・研修室 (東京都大田区)	賃借建物	10,285
本社・会議室 (東京都大田区)	賃借建物	5,357
分室5 (東京都大田区)	賃借建物	8,800
分室6 (東京都大田区)	賃借建物	8,474
分室7 (神奈川県川崎市中原区)	賃借建物	5,640
分室9 (神奈川県川崎市川崎区)	賃借建物	20,169
分室11 (東京都大田区)	賃借建物	4,742
分室13 (神奈川県川崎市幸区)	賃借建物	52,727

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支 払額				
東京技術センター / 仮称 (東京都大田区)	エンジニアリング事業	技術センター開設に伴う土地および建物ならびに附属設備等	525,900	-	自己資金	平成 21年 10月	平成 22年 3月	請負能力 拡大
研修センター / 仮称 (東京都大田区)	エンジニアリング事業	研修センター開設に伴う土地および建物ならびに附属設備等	334,600	-	自己資金	平成 21年 10月	平成 22年 3月	人材採用 能力拡大
東北技術センター / 仮称 (宮城県仙台市青葉区)	エンジニアリング事業	技術センター開設に伴う敷金および附属設備等	40,000	-	自己資金	平成 21年 10月	平成 22年 2月	請負能力 拡大

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、試算が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,171,800	2,171,900	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	2,171,800	2,171,900	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	19	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,900	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月30日 至平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 平成18年7月31日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、1,800株となっております。

第2回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月31日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
--------------------------	--	--

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする払込価額の調整を行う。

第 3 回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年 4月30日)
新株予約権の数(個)	26	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

第 4 回新株予約権（平成20年 1 月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	32	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 2月 2日 至 平成30年 1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月25日 (注1)	-	1,400	25,000	95,000	-	-
平成16年12月27日 (注2)	60	1,460	-	95,000	-	-
平成17年6月30日 (注3)	16,060	17,520	-	95,000	-	-
平成18年7月31日 (注4)	1,734,480	1,752,000	-	95,000	-	-
平成18年11月10日 (注5)	52,000	1,804,000	11,700	106,700	11,700	11,700
平成20年2月28日 (注6)	52,000	1,856,000	19,500	126,200	19,500	31,200
平成20年12月11日 (注7)	300,000	2,156,000	83,250	209,450	83,250	114,450
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注8)	15,800	2,171,800	2,865	212,315	2,865	117,315

(注) 1 配当可能利益の資本組入れ

2 東海テック株式会社を吸収合併(東海テック株式会社1.0株に対してトオタス株式会社(現ソーバル株式会
社)の株式7.3株を割り当てております。)

3 株式分割(1:12)

4 株式分割(1:100)

5 有償第三者割当

割当先 ソーバル従業員持株会

発行価格 450円

資本組入額 225円

6 有償第三者割当

割当先 ソーバル従業員持株会

発行価格 750円

資本組入額 375円

7 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 600円

引受価額 555円

資本組入額 277.5円

払込金総額 166,500千円

8 新株予約権の行使

9 平成21年3月1日から平成21年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が100株、資本金
が15千円、資本準備金が15千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	2	6	3	1	1	904	917	-
所有株式数 (単元)	-	139	205	24	180	15	21,152	21,715	300
所有株式数の割合 (%)	-	0.64	0.94	0.11	0.83	0.07	97.41	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
推津 敦	神奈川県横浜市港北区	499,360	22.99
川下 奈々	東京都杉並区	499,360	22.99
推津 順一	東京都西東京市	251,720	11.59
推津 幸子	東京都西東京市	221,560	10.20
ソール従業員持株会	東京都大田区下丸子三丁目25番14号	193,100	8.89
昔農 千春	京都府相楽郡精華町	32,500	1.50
ビービーエイチルクス エー シーエムパーンスタインシカブ アジアテクノロジー ポー トフオリオ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	37, RUE NOTRE-DOME, LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXENBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番地 1号)	18,000	0.83
葉賀 敬臣	東京都江戸川区	14,400	0.66
小林 照幸	東京都豊島区	12,900	0.59
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	10,600	0.49
計	-	1,753,500	80.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,171,500	21,715	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,171,800	-	-
総株主の議決権	-	21,715	-

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成16年12月27日における東海テック株式会社の吸収合併にあたり当社株式を割り当てたことによる株式の取得者に対して、株式会社ジャスダック証券取引所の規則により、当該株式が上場されるにあたって締結した募集および売出しにかかる元引受契約締結日から当社株式の上場日(当日を含む)後180日目(平成21年6月9日)まで、当社株式を保有していただく旨の確約を得ております。

なお、当該株式について当該契約締結日から本書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、取締役、従業員および監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員46名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成21年4月30日現在におきましては、従業員の退社および権利行使により、付与対象者の区分は取締役1名、従業員6名、株式の数は1,800株となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成21年4月30日現在におきましては、権利行使により、付与対象者の区分は、監査役2名、株式の数は200株となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成21年4月30日現在におきましては、従業員の退社および権利行使により、付与対象者の区分は従業員18人、株式の数は2,500株となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成21年4月30日現在におきましては、従業員の退社により、付与対象者の区分は従業員25人、株式の数は3,200株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、業績動向や配当性向等を総合的に勘案しながら、1株当たり54円としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えや、人材・設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

なお、当社は中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月26日 定時株主総会決議	117,277	54.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低単価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	-	-	-	-	852
最低(円)	-	-	-	-	565

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成20年12月12日付けをもって同証券取引所に上場されておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	-	-	-	852	834	820
最低(円)	-	-	-	629	732	565

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成20年12月12日付けをもって同証券取引所に上場されておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		推津 順一	昭和21年11月16日生	昭和45年4月 昭和46年4月 昭和52年3月 昭和54年3月 昭和56年4月 昭和58年1月 平成3年11月 平成16年4月 平成17年2月	富士通ファコム株式会社入社 富士通株式会社へ転籍 クラウンリーシング株式会社入社 向井建設株式会社入社 総務・経理・電算室 ニッケンコンピュータ株式会社入社 取締役営業部長就任 美和産業株式会社(現 ソーバル株式会社)設立 代表取締役社長就任(現任) トオタス不動産管理株式会社(後に東海テック株式会社に商号変更し、当社と合併)設立 代表取締役社長就任 トオタス株式会社(当社と同名の商号ながら別会社)設立 代表取締役就任 トオタス情報システム株式会社設立 代表取締役就任 最高執行役員就任 デザフト株式会社設立 代表取締役就任	(注3)	251,720
常務取締役	専務執行役員兼第4システム部長	河原 浩一	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 平成元年5月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年3月 平成21年5月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現任) 常務執行役員就任 第4システム部長就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	3,900
取締役	専務執行役員兼営業部長	川下 真	昭和49年10月7日生	平成12年4月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年3月 平成18年3月 平成21年5月	株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任(現任) 営業部長就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	800
取締役	専務執行役員兼第1システム部長	宮澤 克行	昭和39年4月7日生	昭和60年4月 昭和63年1月 平成16年4月 平成18年3月 平成21年5月	日本ソフト開発株式会社入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任(現任) 第1システム部長就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	2,500
取締役	専務執行役員兼第3システム部長	稲葉 勝己	昭和36年8月4日生	昭和59年4月 平成元年5月 平成16年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年5月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任(現任) 第3システム部長就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	800
取締役	専務執行役員兼企画室長	推津 敦	昭和53年8月31日生	平成16年4月 平成17年9月 平成18年2月 平成19年3月 平成19年7月 平成21年5月	アジアパシフィックシステム総研株式会社入社 当社入社 ワイヤレス事業部(現 RFID開発センター)知財管理担当部長就任 常務執行役員就任 企画室長就任(現任) 取締役就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	499,360

取締役	専務執行役員 兼 第2システム部長	井上 一幸	昭和40年7月21日生	昭和63年4月 平成元年10月 平成16年10月 平成17年3月 平成21年5月	九州通信建設株式会社入社 当社入社 執行役員就任 常務執行役員就任 第2システム部長就任(現任) 取締役就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	700
取締役	常務執行役員 兼総務部長	川田 美則	昭和33年2月1日生	昭和56年3月 平成13年10月 平成19年3月 平成19年10月 平成21年5月	イトキン株式会社入社 株式会社インターオフィス入社 総務人事部長就任 当社入社 総務部長就任(現任) 執行役員就任 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注3)	300
取締役	常務執行役員 兼 経理財務部長	岩崎 恭治	昭和36年11月7日生	昭和59年4月 平成12年8月 平成13年2月 平成16年4月 平成18年3月	トキコ株式会社入社 コムシス株式会社入社 当社入社 常務執行役員就任(現任) 取締役就任(現任) 経理財務部長就任(現任)	(注3)	1,000
取締役	常務執行役員 兼 労務厚生部長	植田 年青	昭和28年5月7日生	昭和53年4月 昭和54年10月 昭和57年11月 平成6年9月 平成13年9月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年3月	稲畑産業株式会社入社 木村労務管理事務所入社 株式会社ジェック入社 株式会社マースエンジニアリング入社 株式会社日本教育ブレン入社 当社入社 総務部長就任 常務執行役員就任(現任) 取締役就任(現任) 労務厚生部長就任(現任)	(注3)	800
監査役 (常勤)		吉岡 秀勝	昭和27年11月21日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年8月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年7月 平成17年10月 平成18年10月	太陽銀行株式会社(現株式会社三井住友銀行)入社 株式会社向陽入社及び山幸商事株式会社へ出向 取締役管理部長 株式会社東京中央建物入社 ソニー銀行株式会社入社 株式会社上大岡都市開発入社 ソニー銀行株式会社再入社 当社入社 内部監査室室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	300
監査役		小原 喜雄	昭和5年10月12日生	昭和29年4月 昭和33年3月 昭和37年7月 昭和39年7月 昭和51年4月 昭和56年4月 平成6年4月 平成11年3月 平成11年4月 平成15年2月 平成18年3月	東京大学法学部助手 国立国会図書館調査立法考査局主事 参議院法制局参事 公正取引委員会事務局経済局参事官補佐 小樽商科大学商学部経営法学部教授 神戸大学法学部教授 神奈川大学法学部教授 弁護士登録(登録番号 第26421号) 東京弁護士会所属 東京青山法律事務所顧問弁護士 ミネルヴァ法律特許事務所弁護士(現任) 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 平成15年7月 平成18年10月	監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 金森公認会計士事務所設立(現任) 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
		計					762,180

- (注) 1 監査役の小原喜雄および金森浩之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	河原 浩一	第4システム部長
専務執行役員	川下 真	営業部長
専務執行役員	宮澤 克行	第1システム部長
専務執行役員	稲葉 勝巳	第3システム部長
専務執行役員	推津 敦	企画室長
専務執行役員	井上 一幸	第2システム部長
常務執行役員	川田 美則	総務部長
常務執行役員	岩崎 恭治	経理財務部長
常務執行役員	植田 年青	労務厚生部長
常務執行役員	西岡 建太	広報・ICT推進部長
常務執行役員	新居見 憲治	人事部長
常務執行役員	古屋 繁之	第3システム部
常務執行役員	両瀬 賢一	第4システム部
常務執行役員	大久保 仁美	第4システム部
執行役員	猪狩 安弘	第1システム部
執行役員	林 雅伸	RFID開発センター長
執行役員	伊藤 光男	内部監査室長

- 3 取締役の任期は、平成21年2月期に係わる定時株主総会終結の時から平成22年2月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年2月期に係わる臨時株主総会終結の時から平成22年2月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役専務執行役員川下真は、代表取締役社長推津順一の長女の夫であります。
- 6 取締役専務執行役員推津敦は、代表取締役社長推津順一の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

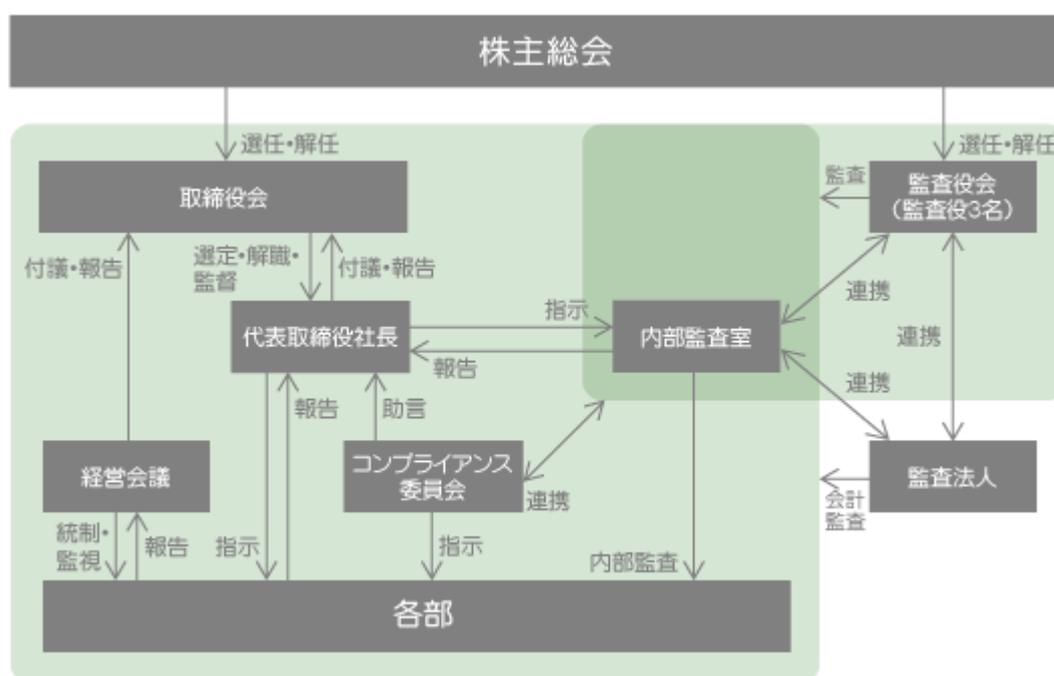
当社はパブリックカンパニーとしての社会的責任を自覚するとともに、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付けており、関連法規および社内規則を遵守する企業倫理を確立し、経営の透明性・効率性・健全性を高めてまいります。

当社での経営監視の仕組みとして、社長直轄の内部監査室を設置し役職員の職務執行を監視する体制をとっております。また、経営の健全性・透明性を高めるために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、役職員に対する研修・周知徹底に努めております。

これらの施策・体制を取ることで、当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関・内部統制の関係



会社の機関・内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記経営組織・機関によって構成しております。

(イ) 取締役会

取締役会は、平成21年5月27日現在、取締役10名によって構成され、毎月定例を1回、都度臨時に開催し、経営の基本的な方針と戦略の決定、ならびに業務執行の監督機関として法令または定款および取締役会規程に定められた事項につき決議を行い、また諸規程に基づき業務上の重要項目の執行につき承認または決定を行います。

(ロ) 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年4月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、平成21年5月27日現在、取締役兼執行役員9名、執行役員8名で構成されており、取締役会で決議した事項の執行にあたっております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、ならびに業務執行の監督機関」と位置づけ、経営会議は、執行役員の業務執行に係わる重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。あわせて、組織の統制および監視を行う機能を有しています。

なお、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役会および常勤監査役、ならびに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項のほか、月度単位の予算と実績の差異分析および各種懸念事項の審議等を行っております。

(ハ) 監査役会

当社では、定款により監査役および監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。

監査役会は、平成21年5月27日現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、監査法人とは情報および意見の交換を行い連携を密接にしております。

(ニ) 内部監査室

内部監査室は、平成21年5月27日現在、内部監査室長1名が担当しており、必要ある場合は、代表取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査および法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

(ホ) コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、代表取締役社長に対し助言を行います。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行います。

内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査は、企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうことは極めて重要なことと考えております。

監査役と内部監査室とは、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行ったり、月次ベースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど、常に情報を共有しております。監査役と監査法人に関しては、中間および期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、決算時の監査法人の棚卸立会への随行や、必要に応じての監査法人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく監査業務を執行した監査法人は、あずさ監査法人であり、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	都甲 孝一	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	杉山 正樹	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、現状、社外取締役はおりません。しかしながら、社外取締役の重要性に関しては認識しており、今後検討していく所存であります。

社外監査役としては、弁護士である小原喜雄氏と公認会計士である金森浩之氏の両名が就任し、任に当たっております。

なお、両社外監査役2名には、新株予約権がそれぞれ1個(100株)付与されております。また、それ以外の人的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部機能がその中心となり、現行の規程等に従った業務運用を実践しております。また、社内的には、内部監査室および監査役監査による実査を実施し、牽制機能を働かせております。側面支援として、コンプライアンス委員会にて、懸念される事柄について検討する体制も整えております。社外的には顧問弁護士、顧問社会保険労務士等とは適宜連携を図り、発生する事案に対しては助言および指導を受け、あわせて各種契約締結時におけるリーガルチェックを実践しております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役	7	108,569
(内、社外取締役)	(-)	(-)
監査役	3	11,594
(内、社外監査役)	(2)	(2,840)
合計	10	120,163

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2 取締役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
 3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。

(5) 監査報酬の内容

区 分	金 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,750千円
上記以外の業務に基づく報酬(注)	3,000千円
合計	18,750千円

- (注) 財務報告に係わる内部統制の評価作業に関する専門的助言業務に係わる報酬1,500千円およびコンフォートレター作成の業務に係わる報酬1,500千円です。

(6) 社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約について

平成20年1月23日開催の臨時株主総会において、その他定款の一部変更とあわせ、監査役の責任免除を新設し、決議いたしました。

この決議を受け、同日、当該社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する要件につき、責任限定契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

(7) 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により12名以内と規定しております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと規定されております。

また、解任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第26期事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第27期事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）および第27期事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成20年11月10日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		670,477		1,253,148	
2 受取手形		-		3,876	
3 売掛金		667,718		703,160	
4 原材料		5,659		453	
5 仕掛品		215,904		200,173	
6 前払費用		46,152		38,144	
7 繰延税金資産		111,086		107,334	
8 その他		2,483		9,373	
貸倒引当金		4,006		9,823	
流動資産合計		1,715,477	83.1	2,305,840	87.3
固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物		191,234		200,000	
減価償却累計額		99,477	91,756	108,998	91,001
(2)車両及び運搬具		6,761		6,761	
減価償却累計額		5,562	1,199	6,380	381
(3)工具器具及び備品		57,531		59,317	
減価償却累計額		31,106	26,425	40,466	18,851
(4)土地			78,907		78,907
有形固定資産合計		198,288	9.6	189,141	7.2
2 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		26,765		18,862	
(2)その他		655		5,538	
無形固定資産合計		27,420	1.3	24,400	0.9
3 投資その他の資産					
(1)長期前払費用		6,272		3,690	
(2)繰延税金資産		27,881		31,712	
(3)差入保証金		88,681		86,199	
投資その他の資産合計		122,835	6.0	121,602	4.6
固定資産合計		348,544	16.9	335,144	12.7
資産合計		2,064,022	100.0	2,640,985	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	買掛金	5,436		1,294	
2	未払金	112,400		158,941	
3	未払費用	47,102		40,533	
4	未払法人税等	209,581		142,981	
5	未払消費税等	93,806		67,938	
6	前受金	399		10,792	
7	預り金	21,656		51,239	
8	賞与引当金	180,888		176,600	
9	受注損失引当金	189		9,222	
	流動負債合計	671,460	32.5	659,543	25.0
固定負債					
1	役員退職慰労引当金	32,260		44,760	
	固定負債合計	32,260	1.6	44,760	1.7
	負債合計	703,721	34.1	704,304	26.7
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金	126,200	6.1	212,315	8.0
2	資本剰余金				
	(1)資本準備金	31,200		117,315	
	資本剰余金合計	31,200	1.5	117,315	4.4
3	利益剰余金				
	(1)利益準備金	23,750		23,750	
	(2)その他利益剰余金				
	別途積立金	40,000		40,000	
	繰越利益剰余金	1,139,150		1,543,300	
	利益剰余金合計	1,202,900	58.3	1,607,050	60.9
	株主資本合計	1,360,300	65.9	1,936,680	73.3
	純資産合計	1,360,300	65.9	1,936,680	73.3
	負債純資産合計	2,064,022	100.0	2,640,985	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)		当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
売上高			6,387,106	100.0	6,828,740	100.0
売上原価			4,489,373	70.3	4,940,037	72.3
売上総利益			1,897,732	29.7	1,888,702	27.7
販売費及び一般管理費	1, 2		1,263,786	19.8	1,147,032	16.8
営業利益			633,945	9.9	741,669	10.9
営業外収益						
1 受取利息		1,141			1,358	
2 雇用奨励金収入		814			980	
3 為替差益		66			-	
4 保険配当金収入		-			1,776	
5 労働保険料還付金		-			2,395	
6 その他		17	2,039	0.1	190	6,700
営業外費用						
1 為替差損		-			100	
2 株式交付費		209			8,921	
3 社債発行費等		201			-	
4 上場関連費用		-			11,200	
5 その他		2	413	0.0	0	20,221
経常利益			635,571	10.0	728,148	10.7
特別利益						
1 固定資産売却益	3	1,477	1,477	0.0	-	-
特別損失						
1 固定資産除却損	4	579	579	0.0	6,923	6,923
税引前当期純利益			636,469	10.0	721,225	10.6
法人税、住民税及び 事業税		314,334			298,595	
法人税等調整額		33,107	281,226	4.4	79	298,516
当期純利益			355,242	5.6	422,709	6.2

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	46,194	1.0	34,245	0.7
労務費		4,375,246	95.2	4,711,087	94.3
経費		176,515	3.8	249,726	5.0
当期総製造費用		4,597,956	100.0	4,995,058	100.0
期首仕掛品たな卸高		216,761		215,904	
合計		4,814,717		5,210,963	
期末仕掛品たな卸高		215,904		200,173	
他勘定振替高	2	109,629		79,785	
当期製品製造原価		4,489,183		4,931,004	
受注損失引当金繰入額		189		9,032	
売上原価		4,489,373		4,940,037	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	61,419	116,906
消耗品費	50,990	61,853
通信費	7,724	10,374
業務委託料	7,354	12,339
減価償却費	14,302	15,163
旅費交通費	7,663	7,517
水道光熱費	8,196	13,672

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費への振替	108,160	79,785
製品保証費への振替	1,468	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 2月28日残高 (千円)	106,700	11,700	11,700	23,750	40,000	798,339	862,089	980,489	980,489
事業年度中の変動額									
新株の発行	19,500	19,500	19,500	-	-	-	-	39,000	39,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	14,432	14,432	14,432	14,432
当期純利益	-	-	-	-	-	355,242	355,242	355,242	355,242
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,500	19,500	19,500	-	-	340,810	340,810	379,810	379,810
平成20年 2月29日残高 (千円)	126,200	31,200	31,200	23,750	40,000	1,139,150	1,202,900	1,360,300	1,360,300

当事業年度（自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年 2月29日残高 (千円)	126,200	31,200	31,200	23,750	40,000	1,139,150	1,202,900	1,360,300	1,360,300
事業年度中の変動額									
新株の発行	86,115	86,115	86,115	-	-	-	-	172,230	172,230
剰余金の配当	-	-	-	-	-	18,560	18,560	18,560	18,560
当期純利益	-	-	-	-	-	422,709	422,709	422,709	422,709
事業年度中の変動額合計 (千円)	86,115	86,115	86,115	-	-	404,149	404,149	576,379	576,379
平成21年 2月28日残高 (千円)	212,315	117,315	117,315	23,750	40,000	1,543,300	1,607,050	1,936,680	1,936,680

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		636,469	721,225
2 減価償却費		29,215	32,613
3 貸倒引当金の増減額		925	5,817
4 賞与引当金の増減額		32,690	4,287
5 受注損失引当金の増減額		189	9,032
6 役員退職慰労引当金の増減額		11,541	12,500
7 受取利息		1,141	1,358
8 株式交付費		209	8,921
9 社債発行費等		201	-
10 固定資産売却益		1,477	-
11 固定資産除却損		579	6,923
12 売上債権の増減額		154,264	39,318
13 たな卸資産の増減額		10,844	20,937
14 前払費用の増減額		14,657	8,008
15 未払金の増減額		48,281	46,470
16 未払費用の増減額		6,556	6,569
17 未払消費税の増減額		22,922	25,868
18 前受金の増減額		88,919	10,393
19 その他		11,773	9,148
小計		538,829	814,589
20 利息の受取額		1,141	1,358
21 法人税等の支払額		277,865	353,209
22 法人税等の還付額		216	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		262,322	462,738
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		34,684	22,085
2 有形固定資産の売却による収入		2,491	-
3 無形固定資産の取得による支出		15,988	5,028
4 差入保証金の差入れによる支出		68,707	60
5 差入保証金の回収による収入		1,936	2,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		114,951	24,631
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		14,432	18,560
2 新株の発行による収入		38,863	163,235
3 その他		90	111
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,341	144,563
現金及び現金同等物の増減額		171,712	582,670
現金及び現金同等物の期首残高		498,765	670,477
現金及び現金同等物の期末残高	1	670,477	1,253,148

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 原材料 同 左 (2) 仕掛品 同 左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～39年 工具器具及び備品 2年～20年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～39年 工具器具及び備品 2年～20年 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前取得の固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
3 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に費用処理しております。 (2) 社債発行費等 支出時に費用処理しております。	(1) 株式交付費 同 左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左

	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係わる将来の損失に備えるため当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">116,716千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">432,283千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,511千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,233千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,913千円</td></tr> <tr><td>募集費</td><td style="text-align: right;">117,549千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">925千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">108,160千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">12.2%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">87.8%</td></tr> </table>	役員報酬	116,716千円	給与手当	432,283千円	賞与引当金繰入額	15,511千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,233千円	減価償却費	14,913千円	募集費	117,549千円	貸倒引当金繰入額	925千円	研究開発費	108,160千円	販売費	12.2%	一般管理費	87.8%	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">120,163千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">392,408千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,999千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,500千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,450千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,817千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">80,785千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">7.2%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">92.8%</td></tr> </table>	役員報酬	120,163千円	給与手当	392,408千円	賞与引当金繰入額	13,999千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,500千円	減価償却費	17,450千円	貸倒引当金繰入額	5,817千円	研究開発費	80,785千円	販売費	7.2%	一般管理費	92.8%
役員報酬	116,716千円																																						
給与手当	432,283千円																																						
賞与引当金繰入額	15,511千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	12,233千円																																						
減価償却費	14,913千円																																						
募集費	117,549千円																																						
貸倒引当金繰入額	925千円																																						
研究開発費	108,160千円																																						
販売費	12.2%																																						
一般管理費	87.8%																																						
役員報酬	120,163千円																																						
給与手当	392,408千円																																						
賞与引当金繰入額	13,999千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	12,500千円																																						
減価償却費	17,450千円																																						
貸倒引当金繰入額	5,817千円																																						
研究開発費	80,785千円																																						
販売費	7.2%																																						
一般管理費	92.8%																																						
<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は108,160千円 であります。</p>	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は80,785千円 であります。</p>																																						
<p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,477千円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	1,477千円																																					
工具器具及び備品	1,477千円																																						
<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">441千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">137千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">579千円</td></tr> </table>	建物	441千円	工具器具及び備品	137千円	合計	579千円	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">6,073千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">704千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">145千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">6,923千円</td></tr> </table>	建物	6,073千円	工具器具及び備品	704千円	その他	145千円	合計	6,923千円																								
建物	441千円																																						
工具器具及び備品	137千円																																						
合計	579千円																																						
建物	6,073千円																																						
工具器具及び備品	704千円																																						
その他	145千円																																						
合計	6,923千円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,804,000	52,000	-	1,856,000
合計	1,804,000	52,000	-	1,856,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加52,000株は、第三者割当による新株発行による増加52,000株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	14,432	8.00	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,560	10.00	平成20年2月29日	平成20年5月27日

当事業年度（自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,856,000	315,800	-	2,171,800
合計	1,856,000	315,800	-	2,171,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加株式数は、公募増資による新株発行300,000株によるものと、新株予約権の行使による新株発行15,800株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月26日 定時株主総会	普通株式	18,560	10.00	平成20年 2月29日	平成20年 5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,277	54.00	平成21年 2月28日	平成21年 5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 2月29日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 2月28日現在)
現金及び預金勘定 670,477千円	現金及び預金勘定 1,253,148千円
現金及び現金同等物 670,477千円	現金及び現金同等物 1,253,148千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金の平成20年2月29日現在の年金資産額は150,299,665千円であり、また同基金の年金資産残高のうち加入人員割合（1.1%）に基づく同日現在の当社の年金資産残高は1,663,213千円（概算）であります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">145,958百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">140,968百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の加入人数割合 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">加入人数割合</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> </table> <p>(3)補足情報 上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">別途積立金</td> <td style="text-align: right;">12,896百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">13,766百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">5,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	145,958百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	140,968百万円	差引額	4,989百万円	加入人数割合	1.1%	別途積立金	12,896百万円	資産評価調整加算額	13,766百万円	当事業年度剰余金	5,860百万円	合計	4,989百万円
年金資産の額	145,958百万円																
年金財政計算上の 給付債務の額	140,968百万円																
差引額	4,989百万円																
加入人数割合	1.1%																
別途積立金	12,896百万円																
資産評価調整加算額	13,766百万円																
当事業年度剰余金	5,860百万円																
合計	4,989百万円																
<p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">確定拠出型年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">87,709千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">115,586千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203,296千円</td> </tr> </table>	確定拠出型年金への掛金支払額	87,709千円	総合設立型厚生年金基金への拠出額	115,586千円	合計	203,296千円	<p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">確定拠出型年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">93,026千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">124,799千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">217,825千円</td> </tr> </table>	確定拠出型年金への掛金支払額	93,026千円	総合設立型厚生年金基金への拠出額	124,799千円	合計	217,825千円				
確定拠出型年金への掛金支払額	87,709千円																
総合設立型厚生年金基金への拠出額	115,586千円																
合計	203,296千円																
確定拠出型年金への掛金支払額	93,026千円																
総合設立型厚生年金基金への拠出額	124,799千円																
合計	217,825千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により、実際に付与契約を締結した付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、取締役7名、従業員40名、11,100株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(注3) 平成18年7月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株（注1、2）
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職により、実際に付与契約を締結した付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、従業員57人、7,600株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株（注1）
付与日	平成20年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年2月2日～平成30年1月22日

（注1） 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利確定前		
期首(株)	11,200	1,800
付与(株)	-	-
失効(株)	100	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	11,100	1,800
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
期首(株)	8,100	-
付与(株)	-	3,300
失効(株)	500	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	7,600	3,300
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利行使価格(円)	300	450
行使時平均価格(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格(円)	450	750
行使時平均価格(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、以下のとおりとなっております。

決議年月日	平成18年11月24日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
見積方法	純資産価額方式	純資産価額方式	純資産価額方式及び類似会社比較方式の折衷法

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	2,638千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、取締役1名、従業員7名、1,900株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(注3) 平成18年7月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、権利行使により、監査役2名、200株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株（注1、2）
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員19人、2,600株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成20年 1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株（注1、2）
付与日	平成20年 2月 1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年 2月 2日～平成30年1月22日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成20年 1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員25人、3,200株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利確定前		
期首(株)	11,100	1,800
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	11,100	1,800
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	11,100	1,800
権利行使(株)	9,200	1,600
失効(株)	-	-
未行使残(株)	1,900	200

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
期首(株)	7,600	3,300
付与(株)	-	-
失効(株)	-	100
権利確定(株)	7,600	-
未確定残(株)	-	3,200
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	7,600	-
権利行使(株)	5,000	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	2,600	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利行使価格(円)	300	450
行使時平均価格(円)	755	755
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格(円)	450	750
行使時平均価格(円)	755	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	375千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2,013千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																																								
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">73,603千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,853千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,744千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,630千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">13,127千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">11,460千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,176千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,595千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">627千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">138,967千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	73,603千円	未払費用	8,853千円	未払事業税	18,744千円	貸倒引当金	1,630千円	役員退職慰労引当金	13,127千円	一括償却資産	11,460千円	その他	12,176千円	繰延税金資産合計	139,595千円	繰延税金負債	627千円	繰延税金資産の純額	138,967千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">71,858千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,835千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,230千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,997千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">18,213千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">10,627千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,285千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,046千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	71,858千円	未払費用	8,835千円	未払事業税	11,230千円	貸倒引当金	3,997千円	役員退職慰労引当金	18,213千円	一括償却資産	10,627千円	その他	14,285千円	繰延税金資産合計	139,046千円
繰延税金資産																																									
賞与引当金	73,603千円																																								
未払費用	8,853千円																																								
未払事業税	18,744千円																																								
貸倒引当金	1,630千円																																								
役員退職慰労引当金	13,127千円																																								
一括償却資産	11,460千円																																								
その他	12,176千円																																								
繰延税金資産合計	139,595千円																																								
繰延税金負債	627千円																																								
繰延税金資産の純額	138,967千円																																								
繰延税金資産																																									
賞与引当金	71,858千円																																								
未払費用	8,835千円																																								
未払事業税	11,230千円																																								
貸倒引当金	3,997千円																																								
役員退職慰労引当金	18,213千円																																								
一括償却資産	10,627千円																																								
その他	14,285千円																																								
繰延税金資産合計	139,046千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.49%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.17%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.89%</td> </tr> <tr> <td>特別控除</td> <td style="text-align: right;">0.35%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.70%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.19%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	住民税均等割等	0.17%	留保金課税	3.89%	特別控除	0.35%	その他	0.70%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.19%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																								
法定実効税率	40.69%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%																																								
住民税均等割等	0.17%																																								
留保金課税	3.89%																																								
特別控除	0.35%																																								
その他	0.70%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.19%																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)		当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	
1株当たり純資産額	732円92銭	1株当たり純資産額	891円74銭
1株当たり当期純利益	196円89銭	1株当たり当期純利益	219円97銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	218円80銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年 2月29日)	当事業年度末 (平成21年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,360,300	1,936,680
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,360,300	1,936,680
期末の普通株式の数(株)	1,856,000	2,171,800

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	355,242	422,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	355,242	422,709
普通株式の期中平均株式数(株)	1,804,284	1,921,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	10,249
(うち、新株予約権)	(-)	(10,249)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年7月21日 （新株予約権111個） 平成18年11月24日 （新株予約権18個） 平成18年11月24日 （新株予約権76個） 平成20年1月23日 （新株予約権33個） これらの詳細については、注記（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。	
---	--	--

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	191,234	16,574	7,808	200,000	108,998	11,255	91,001
車両及び運搬具	6,761	-	-	6,761	6,380	818	381
工具器具及び備品	57,531	5,429	3,644	59,317	40,466	12,299	18,851
土地	78,907	-	-	78,907	-	-	78,907
有形固定資産計	334,434	22,003	11,452	344,986	155,844	24,373	189,141
無形固定資産							
ソフトウェア	39,439	337	-	39,776	20,914	8,240	18,862
その他	655	5,028	145	5,538	-	-	5,538
無形固定資産計	40,094	5,365	145	45,314	20,914	8,240	24,400
投資その他の資産							
長期前払費用	13,109	1,054	485	13,678	9,988	3,151	3,690
投資その他の資産計	13,109	1,054	485	13,678	9,988	3,151	3,690

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,006	9,823	-	4,006	9,823
賞与引当金	180,888	176,600	180,888	-	176,600
受注損失引当金	189	9,222	189	-	9,222
役員退職慰労引当金	32,260	12,500	-	-	44,760

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	740
預金	
普通預金	1,252,407
合計	1,253,148

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東信電気株式会社	3,876
合計	3,876

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	1,746
平成21年5月満期	2,129
合計	3,876

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	468,827
ソニー株式会社	107,543
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	25,028
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	21,071
三菱スペース・ソフトウェア株式会社	11,853
その他	68,836
合計	703,160

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
667,718	7,170,175	7,134,733	703,160	91.0	34.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料

区分	金額(千円)
RFID部材	453
合計	453

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	167,999
RFID開発	32,174
合計	200,173

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社井雅	317
株式会社ウェルビーン	270
イメージクリエーション株式会社	176
光栄電子株式会社	126
株式会社浜野製作所	108
その他	295
合計	1,294

未払金

区分	金額(千円)
社会保険料	81,048
事業所税	12,792
デル株式会社	8,861
確定拠出型年金への掛金	7,687
株式会社ザイマックスアクシス	7,277
その他	41,274
合計	158,941

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	94,195
未払住民税	21,086
未払事業税	27,699
合計	142,981

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.sobal.co.jp/stockholder/)
株主に対する特典	無し

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成20年11月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年11月25日及び平成20年12月4日関東財務局長に提出。

平成20年11月10日提出の有価証券届出書に係わる訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月10日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都 甲 孝 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都甲 孝一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 正樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。